

職員による飲酒運転及び物損事故の事案について

公立みつぎ総合病院の職員が飲酒運転で物損事故を起こし、警察から事情聴取されるという事案が発生しました。内容は下記のとおりです。

本事案については、今後、厳正に対応してまいります。

記

1 当該職員

公立みつぎ総合病院介護老人保健施設「みつぎの苑」

職種：介護福祉士 氏名：原田 穰 22歳 男性

2 経過概要

- 令和2年12月26日（土）午後6時30分頃から同9時頃まで福山市内の飲食店で、ビール中ジョッキ1杯と日本酒2合を飲んだ後、車を運転し物損事故を起こした。
- 警察官が本人に事情を聴いていたところ、アルコールのにおいがしたため、アルコール検査を受けた。呼気1ℓから0.25mgのアルコールが検出された。
- 福山東警察署で事情を聴かれた。
- 反則切符は切られなかった。免許停止か取消しかははっきりしないが、後日呼び出しがあるとのことだった。
- 父親に迎えに来てもらい帰宅した。
- 翌12月27日午前9時30分ごろ、職場に本件を報告した。

令和2年12月28日

尾道市病院事業管理者
突 沖 満 則